



なめがわ地域 福祉支援センター



〒355-0811

埼玉県比企郡滑川町大字羽尾 1041-7

TEL0493-81-5101/FAX0493-81-5102

なめがわ地域 福祉支援センターHP

<https://www.kokoro.or.jp/namefuku/>

## 住み慣れた家でいつまでも

### 「定期巡回 森林」

なめがわ地域 福祉支援センター  
事務長代行 平岡 勝己

ふと高い空を見上げると、ぎらつく太陽もすっかり影を潜め、季節の移ろいを感じます。朝、出勤時にハンドルを握っていると沿道を行き交う人達は相変わらず白い口元ですが、どことなく表情は柔らかく、生き活きとされています。いまだ新型コロナ感染状況は一進一退を続けていますが、半歩ずつでも前に進んでいるという事を実感します。

さて、なめがわ地域 福祉支援センター(以下、なめ福)は、その名の通り「地域」に根差した医療・福祉・介護にて利用者様の在宅生活をサポートさせていただいております。在宅生活を支えるマネジメントを担うのは相談支援事業所なめがわ、居宅いづみです。リハビリテーションとして期待される通所系サービスは作業所シンフォニー、リハビリデイサービスなめがわがございます。そして、訪問系サービスは訪問看護ステーション 森林と本日ご紹介させていただきます「定期巡回 森林」です。当事業所は、なめ福の誕生と共に開設され、5年目の冬を迎えようとしています。

「定期巡回」は、訪問介護サービスの一つです。365日24時間体制でご自宅に介護職員が訪問して入浴、排泄、食事等の介助や、簡単な調理、洗濯、掃除などの日常生活の支援を行います。対象者は要介護度1から要介護度5の方です。当サービスは、通常の訪問介護とは一線を画し「1日複数回の短時間訪問」を行って利用者様の在宅生活を支えるのが最大の特徴です。1回の訪問時間はおおよそ10分から20分程度で短時間ではありますが、顔なじみのスタッフが毎日決まった時間に訪問することによって、利用者様の気持ちも安定し、「安心」という精神的な充足感も得られているようです。

ある女性利用者様(要介護2 認知症)のエピソードです。独居で少し不自由を感じながらも長年ご家族で住まれた「家」をお一人で守ってこられた方です。サービス導入当初は見慣れないスタッフの訪問に対し拒否的な姿勢でしたが、服薬確認、食事前後のケアをはじめとした定期訪問を繰り返すことにより段々と気持ちが解れていき、快く私達の訪問を受け入れてくれるようになりました。そして、定期巡回導入当初は困難であろうとされていたデイサービス利用に結び付けることができたのです。定期巡回をきっかけに気持ちが外に向き「ひとつ先の目標」に繋げる事ができたのは感慨深く感じます。

さて、一体どのような支援をしているのでしょうか。次ページで支援の内容の一部をご紹介したいと思います。それでは覗いてみましょう。



ここからは私の出番ね！

LET'S GO!



## ■ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 森林



1回1回は短時間だけど  
1日に複数回来てくれるのね!



車両点検をして出発です。安全運転で利用者様のご自宅へ伺います。滑川町、嵐山町がサービス提供地域（今秋、吉見町エリア拡大予定）で事業所から30分圏内で伺える地域となります。



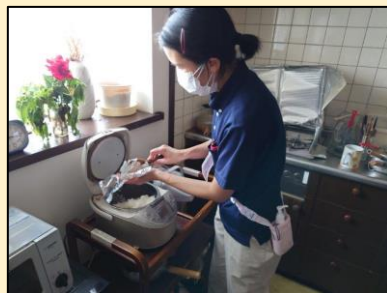
健康チェックをして、体調確認をいたします。毎日定時に測定するので体調の変化に迅速に気づくことができます。関係各所への報告も速やかに行います。



デイサービス送り出し支援の様子です。ベッドからの起き上がり動作や車椅子への移乗をお手伝いします。スムーズに送迎車に乗り込めるようデイサービス事業所様と連携を図ります。



利用者様と一緒に取り込んだ洗濯物を談笑しながら畳んでいます。介護の根底となる「自立を促しながら」という視点も忘れることなく在宅生活をサポートしています。



支援内容は「内服チェック」ですが、食後の内服である為、まずは腹ごしらえ。おにぎりを握り召し上がっていただきました。食後はしっかり内服薬が飲めているかどうか確認をしています。



訪問毎に記録を残します。ご自分で記入が出来る方にはサインをお願いしています。利用者様のご自宅にご用意してあるファイルに綴じ、ご家族や各サービス提供者の方が状態把握できるようにしています。

夏は水分摂取の促しやエアコンの温度調整で訪問する事もあるよです

365日「見守りの目」があるってことは安心だね!



お問い合わせ先: ☎ 0493(81)5101 (月曜～金曜 8:30～16:30) 担当: 中島

## ■ 相談支援事業所 なめがわ



### ■ 地域定着支援とは

障害を持ちながらも単身で生活している方や、何かしらの理由で家族などの支えが困難な方を対象にしています。

自分では対処できない緊急事態が発生したときにサポートできるサービスです。常日頃から、緊急事態が発生しても敏速に対応できるよう、夜間の連絡や家族にも連絡がスムーズに取ることができるようなシステムも確立しています。まずはご相談いただければと思います。

### ■ おとなの学校 ～ 毎週水曜日に開催中～

テキスト代として月々1,650円を頂戴しておりますが、利用初月は無料となります。下記までご連絡ください。



開催場所: 当事業所2階 多目的ルーム  
開催曜日: 毎週水曜日(祝日を除く)  
開催時間: 午後1時30分～午後3時  
お問い合わせ先: なめがわ地域 福祉支援センター  
☎ 0493(81)5101 担当: 清水、平岡

## ■ 指定居宅介護支援事業所 いづみ

### ■ 「福祉用具」について

介護保険によって福祉用具(歩行器、手すり、ベッド、車椅子等)のレンタルができます。要介護認定や要支援認定を受けた方が対象で、利用者の自己負担額は所得により1割、2割、3割になります。必要な場合は、要介護者は居宅支援事業所、要支援者は地域包括支援センターに相談します。相談を受けた事業所はケアプランを作成し、福祉用具事業所へのサービス提供の依頼を行った上で、福祉用具の貸与を受けることが可能となります。高額な介護用品が手軽に使用でき、定期的に点検や交換も実施しています。

### 編集後記



寒くなる前に、蓄える…まさに食欲の秋ですね。栄養以外のものを体に蓄えないように今から「運動の秋」を目指します。編集担当: 平岡